

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公開番号】特開2020-13284(P2020-13284A)

【公開日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-003

【出願番号】特願2018-134525(P2018-134525)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/22 (2012.01)

G 06 Q 20/36 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 20/22 3 1 0

G 06 Q 20/36 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月27日(2021.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置における情報処理方法であって、

ユーザと、当該ユーザによる取引対象の売買を行うための第1口座とを対応付けるステップと、

前記ユーザと、前記第1口座とは異なる口座でありかつ金融機関の金融口座とは異なる口座であって、前記第1口座との間で資金を移動するための1以上の第2口座とを対応付けるステップと、

前記取引対象の売買注文および前記第1口座における預り金、ならびに、前記1以上の第2口座における資金を管理するステップと、

前記ユーザの指示に基づいて、前記取引対象の買入注文を生成するステップと、

前記買入注文に対して前記預り金の残高が不足する場合に、前記ユーザの承諾に基づいて、かつ、当該ユーザによる承諾以外の操作を必要とせず、かつ、前記1以上の第2口座に対して資金移動の指示を送信することなく、前記1以上の第2口座から前記第1口座へ前記不足する残高以上の資金を移動するステップと、を有する情報処理方法。

【請求項2】

前記買入注文に対して前記預り金の残高が不足しない場合、または、前記残高の不足が解消した場合に、前記買入注文を発注し、該買入注文を約定させるステップ、を有する請求項1に記載の情報処理方法。

【請求項3】

前記資金を移動するステップにおいては、前記買入注文ごとに前記ユーザの承諾を確認し、前記資金を移動する、請求項1または2に記載の情報処理方法。

【請求項4】

前記資金を移動するステップにおいては、前記買入注文に先立って予め確認した前記ユーザの承諾に基づいて、前記資金を移動する、請求項1から3のいずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項5】

前記ユーザの指示に基づいて、特定の商取引における売上金を資金として前記第2口座

に充当するステップを有する、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項 6】

前記ユーザの指示に基づいて、特定のサービスにおいて利用可能な金銭等価物を資金として前記第2口座に充当するステップを有する、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項 7】

前記ユーザの指示に基づいて、クレジットカードによる立替金を資金として前記第2口座に充当するステップを有する、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項 8】

前記ユーザの指示に基づいて、金融口座の預金を資金として前記第2口座に充当するステップを有する、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項 9】

前記ユーザの指示に基づいて、特定の商取引における売上金、特定のサービスにおいて利用可能な金銭等価物、クレジットカードによる立替金、および金融口座の預金のいずれか1つ、または、いずれかの組み合わせを資金として前記第2口座に充当するステップを有する、請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項 10】

前記ユーザの指示に基づいて、前記第2口座の資金を、特定の商取引もしくは特定のサービスにおける決済に使用する、または、外部へ送金するステップを有する、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項 11】

前記ユーザの指示に基づいて、前記第2口座の資金を用いて、特定のサービスにおいて利用可能な金銭等価物を購入するステップを有する、請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項 12】

前記ユーザの指示に基づいて、前記第2口座の資金を預金として金融口座へ振替えるステップを有する、請求項 1 から 11 のいずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項 13】

前記資金を移動するステップにおいては、前記買入注文に関する前記ユーザの操作に応答して、前記第2口座から前記第1口座へ前記不足する残高以上の資金を移動する、請求項 1 から 12 のいずれか一項に記載の情報処理方法。

【請求項 14】

ユーザと、当該ユーザによる取引対象の売買を行うための第1口座とを対応付け、前記ユーザと、前記第1口座とは異なる口座でありかつ金融機関の金融口座とは異なる口座であって、前記第1口座との間で資金を移動するための1以上の第2口座とを対応付ける口座管理部と、

前記取引対象の売買注文および前記第1口座における預り金、ならびに、前記1以上の第2口座における資金を管理する預り金管理部と、

前記ユーザの指示に基づいて、前記取引対象の買入注文を生成する注文生成部と、

前記買入注文に対して前記預り金の残高が不足する場合に、前記ユーザの承諾に基づいて、かつ、当該ユーザによる承諾以外の操作を必要とせず、かつ、前記1以上の第2口座に対して資金移動の指示を送信することなく、前記1以上の第2口座から前記第1口座へ前記不足する残高以上の資金を移動する資金移動部と、を有する情報処理装置。

【請求項 15】

情報処理装置に、

ユーザと、当該ユーザによる取引対象の売買を行うための第1口座とを対応付けるステップと、

前記ユーザと、前記第1口座とは異なる口座でありかつ金融機関の金融口座とは異なる口座であって、前記第1口座との間で資金を移動するための1以上の第2口座とを対応付けるステップと、

前記取引対象の売買注文および前記第1口座における預り金、ならびに、前記1以上の第2口座における資金を管理するステップと、

前記ユーザの指示に基づいて、前記取引対象の買入注文を生成するステップと、

前記買入注文に対して前記預り金の残高が不足する場合に、前記ユーザの承諾に基づいて、かつ、当該ユーザによる承諾以外の操作を必要とせず、かつ、前記1以上の第2口座に対して資金移動の指示を送信することなく、前記1以上の第2口座から前記第1口座へ前記不足する残高以上の資金を移動するステップと、を実行させるプログラム。